



ザ・トーカイがTOKAIホールディングス<3167>株式の変更報告書を提出（保有減少）



TOKAIホールディングス<3167>について、ザ・トーカイが3月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、ザ・トーカイのTOKAIホールディングス株式保有比率は、17.01%と18.67%減少した。

報告義務発生日は、2012年3月15日。